

各位

株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ (証券コード 7321) 株式会社 関西アーバン銀行 株式会社 近畿大阪銀行 関西アーバン銀リース 株式会社 近畿大阪信用保証 株式会社

子会社の商号変更に関するお知らせ

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(社長 菅哲哉、以下「関西みらいFG」)及び株式会社 関西アーバン銀行(頭取 橋本和正、以下「関西アーバン銀行」)の連結子会社である関西アーバン銀リース株式会社(社長 村井純彦)、並びに関西みらいFG及び株式会社近畿大阪銀行(社長 中前公志、以下「近畿大阪銀行」)の連結子会社である近畿大阪信用保証株式会社(社長 早藤学)は、それぞれ本日開催の取締役会において、株主総会における承認を前提に下記の通り、商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新商号

(1) 関西アーバン銀リース株式会社

新	商	号	関西みらいリース株式会社
			(英文名 Kansai Mirai Lease Co.,Ltd.)

(2) 近畿大阪信用保証株式会社

新	商	号	関西みらい保証株式会社
			(英文名 Kansai Mirai Guarantee Co.,Ltd.)

2. 商号変更の目的

2019 年 4 月 1 日に、関係当局の許認可の取得等を前提として、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行は合併し、新たに株式会社関西みらい銀行(以下「関西みらい銀行」)としてスタートする予定です。

今般、関西みらい銀行のスタートと同時に、関西アーバン銀リース株式会社の商号を「関西みらい リース株式会社」に、近畿大阪信用保証株式会社の商号を「関西みらい保証株式会社」に変更し、関 西みらい銀行グループとしての一体感をより強め、一層の連携強化を図ることで、お客さまニーズへ の更なる対応力向上を図ってまいります。

3. 商号変更日 2019 年 4 月 1 日 (月)

4. 子会社の概要

(1) 関西アーバン銀リース株式会社

現	商 号					関西アーバン銀リース株式会社
代	表 者					代表取締役 社長 村井純彦
本	店	所	ŕ	在	地	大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
主	な	事	業	内	容	リース業務
資	本 金					100 百万円
設	立				立	1975年2月1日
大村	大株主および持株比率					株式会社 関西アーバン銀行 88.99%

(2) 近畿大阪信用保証株式会社

現		商	ĵ		号	近畿大阪信用保証株式会社
代	表 者					代表取締役 社長 早藤学
本	店	所	ŕ	在	地	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号
主	な	事	業	内	容	信用保証業務
資	本 金					6,397 百万円
設	立				立	1995年3月17日
大村	大株主および持株比率					株式会社 近畿大阪銀行 100.00%

以上

<本件に関するお問合せ先>